

坂本茂雄

県政かわら版

2014年
晩夏号
NO.46

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

高知県議会
6月定例会

公共交通新会社への出資予算5億円を可決

残念な「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」否決



追加提案された新会社出資金議案について質問する坂本議員

これまで、資材・労務単価の上昇等に伴い入札不落の続いていた高知県新資料館（仮称）と新図書館等複合施設建築主体工事請負契約が、そ

これまで、資材・労務単価の上昇等に伴い入札不落の続いていた高知県新資料館（仮称）と新図書館等複合施設建築主体工事請負契約が、そ

波・火災に備える対策の充実強化策として、昨年度、県沿岸部の地域で策定した「津波避難計画」の実効性

補正予算では、南海トラフ巨大地震対策として、津波の浸水予想区域にある保育所などの高台移転を進めるための補助金を、現状の1.5倍に引き上げるための費用として、およそ1億9800万円。また、津

その他に、がん対策の推進として「高知医療センター」におけるがん治療用機器の整備の支援、ひとり親家庭に対する支援策として「父子福祉資金制度の創設に伴うシステム改修の実施」、企業における女性登用等の促進として「国の交付金を活用した女性のためのキャリアアップ研修等の実施」などが予算計上されました。

補正予算 南海トラフ巨大地震対策 「命を守る」に続き「命をつなぐ」対策を加速化

県議会6月定例会は7月4日、南海トラフ巨大地震対策の加速化費用や土佐電鉄と高知県交通が統合し設立される新会社への出資金などを盛り込んだ、あわせておよそ9億4000万円にのぼる補正予算案など、執行部提出の37議案は全て全会一致での可決となりました。

また、議員提出の意見書議案では、坂本議員が提案説明を行った「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」については、自民・公明党などの反対で少数否決となりました。一方で、自民党から提出された「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」は、私たち県民クラブなどが反対しましたが、自民党などの賛成多数で、可決されました。

県政意見交換会

- ◆第53回 9月14日（日）15:00～
横浜・瀬戸地区：瀬戸東町公民館
- ◆第54回 9月21日（日）15:00～
秦地区：秦ふれあいセンター
- ◆第55回 10月25日（土）15:00～
旭北地区：福寿園会議室
- ◆第56回 10月26日（日）15:00～
朝倉地区：ふくし交流プラザ

9月定例会では、本会議代表質問（10月1日）の予定です。県民の皆さんの意見反映のためにも、さまざまなご意見をお寄せ下さい。

れそれおよそ28億7百万円と97億85百万円で締結する議案も可決されました。このことから伺えるように、今後の資材・労務単価の上昇等に伴う県関係施設整備事業の工事費の増額のあり方についても、十分注視していく必要があります。

条例関係では、いじめ防止対策推進法に規定する基本理念のとり、地域の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、同法に定めるもののほか、必要な事項を定めようとする「高知県いじめ防止対策推進法施行条例」議案も可決されており、今後の実効性のある取り組みを見守っていかねばなりません。

「土電・県交通」統合新会社と中央地域公共交通再構築に向けて

6月まで検討が重ねられてきた「中央地域公共交通再構築検討会」で、土佐電鉄と高知県交通は、自主単独での事業再生が困難であることから、両社を特別精算し、事業を引き継ぐ統合新会社の設立をめざす「公共交通再構築スキーム案」が確認されました。

それ以降、両会社内外や取引金融機関の議論と手続きなどを経て、株主総会での了承を踏まえて、県及び

沿線12市町村議会の全てで、出資関連議案が可決したところで、

ここでは、中央地域における持続可能な公共交通スキームを構築するため、土佐電気鉄道株式会社、高知県交通株式会社及び土佐電ドリームサービス株式会社の統合により新設される新会社に対し、県から出資を行うために必要となる補正予算議案に対する県の考え方と議会での審議過程などについて報告します。

10月以降は、新会社による中央地域公共交通が担われます。

しかし、その中央地域公共交通が持続可能となるためにも、その多くの路線が、少量の移動ニーズに対応する交通サービスであるための路線も多い中、県民の移動権を保障し、生活支援交通としてのきめ細やかな運行計画と交通サービスが提供されなければなりません。

そのためにも、「生活に使える交通」を利用者としての県民が提案し、「輸送のプロ」としての統合新会社の事業実施と地域間の調整や移動の確保のための行政支援によって実現していくためのブランドデザインが描かれるべきだと考えられます。

モニタリング会議で経営チェック

県議会における一般質問で、追加提案に関する質問も含めて述べ9人が100問近くもの質疑を行いました。多岐にわたるやりとりの中で、主に次のことが確認されました。

○新会社の経営内容などをチェックするため、株主や取引金融機関で構成し、四半期に一度開く「モニタリング会議」を通じ、「最大株主」の責任を果たす姿勢が強調された。

○県から新会社への役員派遣は、どういった形が良いか、検討を重ねている。

○銀行など民間が出資する必要性については、金融機関が出資するには債務超過状態で始動する新会社の経営安定を前提とし、「当然、将来的にはそういう方向もある」との考え方が示された。

○出資者として経営を定期的にチェックすることに加え、「何らかの形で会社の経営に参画することも必要ではないか」ということで、経営安定に向け積極的に関与していくことになる。

○「新会社設立となれば、県の役割はこれまでと違って重く、大きくなる。その役割をしっかりと果たしていく」との認識が示された。

事業再生・公共交通の維持を図るための出資について

【出資に対する県の考え方】

●「年間1000万人もの県民に利用されるなど、現状でも中央地域の公共交通が果たす役割が大きい中で、そのストップによる県民生活への多大な影響を避けるため」や「今後の人口減少や高齢化の進展を踏まえると、交通弱者の交通手段やコンパクトシティ化の基盤として、将来的にもその役割がより一層大きくなることが見込まれる中央地域の公共交通を持続可能なものとしていくため」にも、新会社が安定的な財務基盤や設備投資資金を確保し、公共交通を守っていくためには、当面は、行政（県及び市町村）が100%出資し、新会社の経営に主体的に関与することが望ましい。

●路線バスの維持の観点から、広域的な行政主体である県と、基礎自治体である市町村の役割は同等であることから、県の出資割合は出資総額の50%に相当する5億円とする。

【バス路線維持のための補助制度の見直しに関する県の考え方】

●新会社では、路線ごとの収支（採算性）を把握し、収支改善に向けて徹底した経費削減と増収対策を実行すること。

●不採算路線の維持のための事業者負担の軽減につながる補助制度の見直しについては、その実行状況も踏まえながら、判断する。また、国庫補助対象路線は、国の制度設計上、市町村負担の増加が見込まれることを踏まえ、県としても、平成27年度当初予算に向けて、具体的にどのように対応するか、県と市町村の役割分担も含めて協議していく。



通勤通学時間帯には、土電・県交通のバス・電車が集中して運行されているが・・・

南海トラフ地震被害対策 領収書発行問題事案の解明も

坂本議員は、追加提案議案に関する質疑の中で、「自家用車に過度に依存する交通政策の見直しを踏まえた県民運動を展開することで、公共交通の利用促進策を推進すること」とともに「既存の財産処分の方あり方として、南海トラフ地震被害からのリスク管理、BCP策定が想定されるべき」ことを求めました。

また、土佐電鉄のコンプライアンス遵守など会社再生の端緒となった「領収書発行問題」については、「新会社が設立された後は、清算会社が引き継ぐことになるが、これまでの経緯を踏まえ、新会社の健全な経営につなげていくためにも、新会社は清算会社とともに事案の解明に取り組んでいくことになるものと理解している」との考え方が示されました。

**全会一致
可決**
将来にわたる持続可能な
公共交通システムの確立
を求める決議

県議会としては、今後とも新会社の事業再生計画の進捗状況について調査・検証し、また、県民の声を幅広く聞き、地域公共交通の維持発展に全力を尽くすために、「将来にわたる持続可能な公共交通システムの

確立を求める決議」を全会一致で可決しました。

決議では、「県は、交通政策基本法に基づく交通政策を担う責務を有しており、関係市町村との連携のもと、まちづくりの視点にも配慮し、県民から信頼され支持される公共交通の維持・確保が図られるよう積極

県立高校再編 振興計画統合問題

高校再編振興計画は、生徒数の大幅減少が進む中、学級の適正規模を確保し、習熟度別授業、部活動など切磋琢磨できる教育環境の維持を図るため、学校の統合が必要であることから提案されたものです。

なぜ「南中・高校と西高校なのか」では、「グローバル教育など新たな教育課題への対応ということで、南・西高校の統合でグローバル人材の育成、西高校をスーパーグローバルハイスクール認定申請、併設型中高一貫校は中部に必要、南中高校は、市内の他校と比べて大きなリスクが想定され、震災に強い教育環境の整備を図るため」としています。

また、「須崎高校と須崎工業高校の統合」については、「適正規模4学級を維持するため、南海トラフ地震対応、統合後には普通科と工業科が連携することで進学から就職まで

的に関与していく必要があるとともに、公共交通政策を担う責務を果たす」ことや、「新会社に対しては厳正なコンプライアンス遵守の重要性と、公共交通の使命を重く受け止め、将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立に向けた不断の努力を行うこと」などを強く求めました。

【県政アンケートはがき】の説明
2「政務活動費や費用弁償の見直し」の設問について、説明を加えます。
【政務活動費】議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、高知県議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することやその他政務活動費に關し必要な事項を定めて、会派及び議員の職にある者に対し、それぞれ一ヶ月14万円が交付され、年度末に執行に伴う報告・領収書などを添付し、精算し未執行分は返還することとしています。

いずれも2月定例会において、PTAをはじめとした学校関係者との間で丁寧な話し合いをすることとして、教育委員協議会が重ねられてきました。6月定例会では、教育長が「いたずらに先送りをするのは適当でない」との考え方を示す一方、南・西高校の統合検討案については、「両校が納得できる検討案」に向けた考えを示すとしており、引き続き教育委員協議会を開催しています。

【費用弁償】「議会の議長、副議長及び議員が議会の招集に応じたとき若しくは常任委員会等に出席したとき又は議会の議長及び副議長が議会の閉会中に公務のために出務したときは、知事が議会の議長と協議して、規則で定めるところにより費用弁償をすることができ」となっています（左枠参照）。

費用弁償の金額

◆居住地～招集地 (往復の路程)	(金額)
同一市町村	5,000円
40km未満	7,000円
40km～90km未満	9,000円
90km～150km未満	11,000円
150km～220km未満	14,000円
220km～300km未満	17,000円
300km以上	18,000円

り発車」などという結論を出すことなく、「両校が納得できる検討案」が求められます。

集団的自衛権行使容認の閣議決定

立憲主義否定の暴挙

定例会中に、集団的自衛権行使容

憲法の前文と9条が規定している

認について閣議決定を行った安倍政権の暴挙に対して「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書(案)」を提出し、坂本議員が提案説明を行いました。少数否決となりました。

安倍政権が、「歯止め」という武力行使新3要件の曖昧さと、抽象的な文言で時の政権がいかようにも判断できる余地を残し、「アリの一穴」となることを国民の誰もが恐れています。

また、特定秘密保護法が成立し、「限定容認論」は何の意味も持たず、軍事行動が限定的かどうか国民も国会もメディアも、そこで何が起きているか知る権利を失い、行政府だけで判断することとなり、「歯止め」「抑止力」「自衛の措置」などの言葉で取り繕おうとも、国民にとって信頼に値するものではありません。

許せぬ！！

平和的生存権の保障と恒久平和主義は、憲法の基本原理であり、政府はこの原理に基づき、憲法は集団的自衛権の行使を禁止してきました。

これは長年の国会審議で積み重ねられ、確立された政府見解であり、それを時の政府が閣議決定で変更し、行使を容認することは、そもそも権力を縛り、「憲法によって認められている権限だけを憲法の定める手続き・条件で国民のために行使する」という立憲主義に違反し、決して許されるものではありません。

今後は、広範な運動の連携によって、閣議決定の撤回を求めるとともに、「自衛隊法」「武力攻撃事態対応を求むる」とともに、「自衛隊法」「周辺事態安全確保法」など関連16法律・2協定の改悪を許さない闘いを引き続き組織していかねればなりません。

政務活動費 信頼される使途と透明性の確保へ

兵庫県議会の元議員による政務活動費の不適正支出によって、改めて議会における政務活動費の使途の正当性や透明性の確保が求められています。

高知県でも、当初、使途は「ブラックボックス」化していましたが、09年度から全ての支出に領収書の添付を義務付け、運用マニュアルも定めて透明化を進めてきました。

しかし、昨年の西岡元県議の政務調査費の不適正使用問題が発覚して以降、坂本議員は政務活動費運用マニュアルの見直しを求めており、議会自ら自浄作用を働かさなければなりません。政務活動費は地方自治法の改正で、従来の調査研究目的に「その他の活動」が加わったことで、使途の範囲が広がり、透明性確保の重要さが増しているだけに、全ての議会により厳格な運用を自らに課す姿勢が求められています。政務活動費のありかたについては、現状のままでいいのか8月7日の議会運営委員会を皮切りに議論し始めました。

これまでも、皆様からは、さまざまなご意見を頂き、意見反映を図ってきましたが、今回は改めて別添「県政アンケートはがき」で、県政課題や議会改革についてのご意見をたまりたいと思います。ご協力よろしくお願いします。



(カミミチヲ:作)